重大事故発生時の対応

【速報対象事故について】

令和8年1月１日現在

下記の事故が発生した場合、速やか（24時間以内）に函館運輸支局整備部門（保安担当）に報告のこと

① 乗客、乗員、歩行者その他を問わず１名以上の死者を生じた事故
② 乗客、乗員、歩行者その他を問わず５名以上の重傷者を生じた事故
③ 乗客１名以上の重傷者を生じた事故
④ 乗客、乗員、歩行者その他を問わず１０名以上の負傷者（重症、軽症を問わない）を生じた事故
⑤ 転覆、転落、火災（積載物品の火災を含む）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両含む）と衝突若しくは接触した事故
⑥ 酒気帯運転
⑦ 自然災害に起因する可能性のある事故
⑧ その他、社会的影響が大きいと認められる事故（例：報道機関による報道があったとき、又は取材を受けたとき）

本社営業所　統括運行管理

今　英明

函館運輸支局整備部門（保安担当）
○ 平日勤務時間 （8：30～17：15）
TEL 0138-49-8864
FAX 0138-49-1042
○ 平日勤務時間外 ・ 休日
TEL 080-1971-6713

【報告事項について】

① 事業者名 ②事業形態 ③ 発生日時 ④ 発生場所 ⑤ 事故車の登録番号 ⑥ 死者数、重傷者数及び負傷者数
⑦ 事故概要 ⑧ 情報入手先 ⑨ その他判明している事項 ⑩ 緊急連絡担当者名及び連絡先
※ 第一報、報告後の追加情報も速やかに報告のこと